

# 新庁舎の基本設計がまとまりました。

詳しくは□新庁舎建設推進課

宿場町・桶川。  
もてなす旅籠。安らぐ旅人。  
出会いが生まれ、会話がはずむ。

新庁舎もそのような場所でありたいと願います。

「おけがわ旅籠ふれあい庁舎」  
はたご



市道側からの外観イメージ

新庁舎基本設計においては、市民の皆様から頂いた、新しい庁舎に対するご意見を参考にしながら、昨年より基本設計を進めてまいりました。たくさんのご意見をありがとうございました。今回、基本設計のまとめにあたって、基本設計の概要についてご報告します。

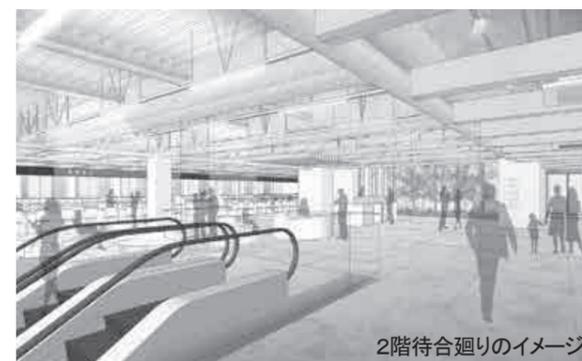
今後は実施設計のなかで、より良い庁舎となるよう内容を精査してまいります。

## 新庁舎設計の考え方

- 1. 立地特性・周辺環境等に配慮した庁舎**  
限られた敷地を有効に使った建物配置と、周辺住宅に配慮したボリューム構成で、ふれあい庁舎の「顔」をつくります。
- 2. 防災・災害復旧拠点としての役割を果たす庁舎**  
防災・災害復旧拠点として、災害発生時に安全で、災害直後も継続して使える庁舎をつくります。
- 3. 建設コストの縮減及び維持管理の容易性やランニングコストの低減に配慮した庁舎**  
建設・ランニングのバランスに配慮し、総合的なコスト削減を図ります。
- 4. 自然エネルギーの活用や省エネルギー化等による環境負荷の低減に配慮した庁舎**  
桶川の気候と敷地条件に即し、庁舎としての最適な環境技術と、市民の憩いの場となる快適な空間をつくります。
- 5. 市民が利用しやすく、時代の変化に柔軟に対応可能な庁舎**  
分かりやすい平面構成、迷わない空間構成と、入りやすい雰囲気、安全な設えを備えた使いやすい庁舎をつくります。  
市民の交流の場をやさしく包み込み、市民がふれあう空間をつくります。

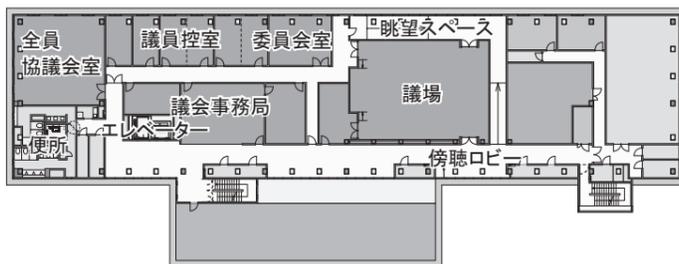
## 計画概要

敷地の場所：桶川市泉1-3-28  
(旧庁舎の位置)  
敷地面積：約4,180㎡  
延べ面積：約8,300㎡  
(駐車場・駐輪場面積を除く)  
主要構造：鉄骨造/免震構造  
階数：地上5階 塔屋1階  
駐車台数：約60台  
駐輪台数：約250台



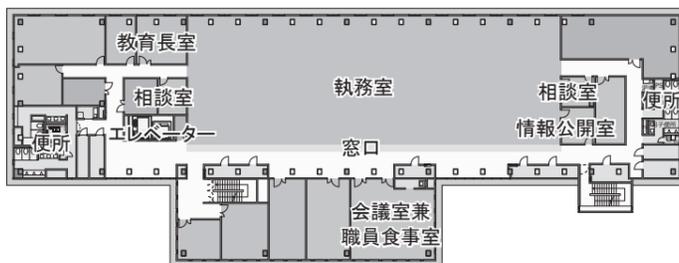
2階待合廻りのイメージ

- ・議場、議長室、議員控室、議会事務局、委員会室等を配置します。
- ・市民の方が利用できるよう、眺望スペースを設けます。



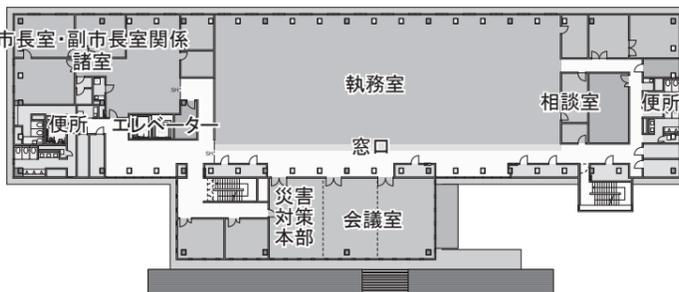
5階

- ・執務室には、教育・都市整備関係の部署を配置します。
- ・職員食堂は会議室としても使用できる設えとします。



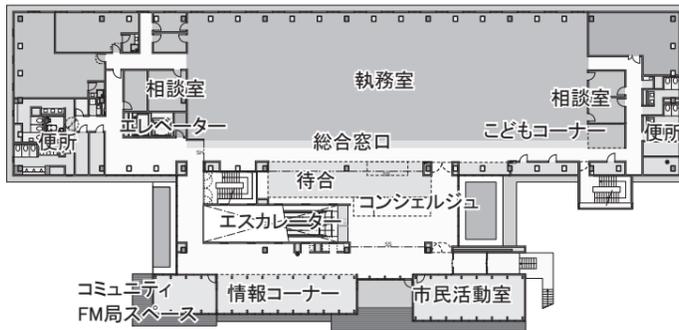
4階

- ・執務室には企画財政・生活環境・産業関係の部署を配置します。
- ・窓口はエレベーターホールからシンプルで迷わない動線計画とします。
- ・非常時に災害対策本部として使用する室を配置します。



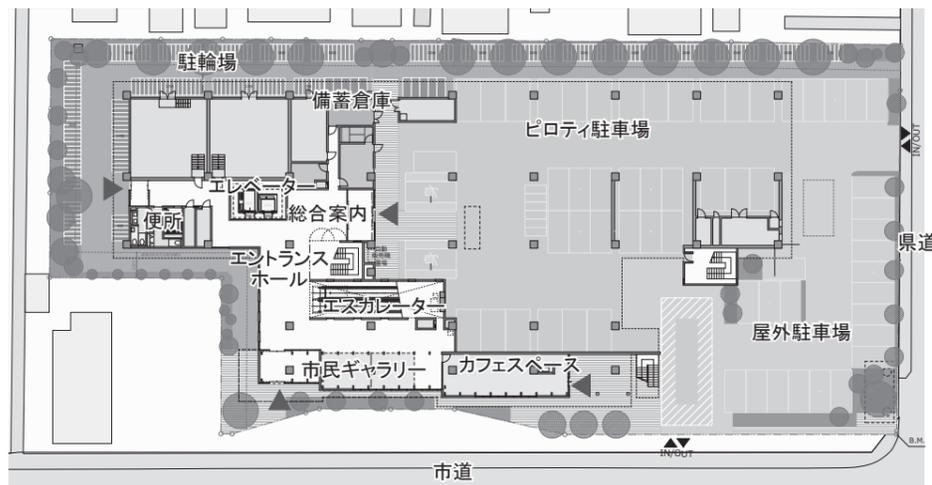
3階

- ・執務室、総合窓口、開放ゾーンを配置します。執務室には、戸籍・税務・福祉関係の部署を配置します。
- ・開放ゾーンには、情報コーナー、市民活動室等を設け、災害時は市民の一時避難やボランティアの拠点としての利用を想定しています。
- ・総合窓口、待合は見通しが良く迷いにくい空間とします。



2階

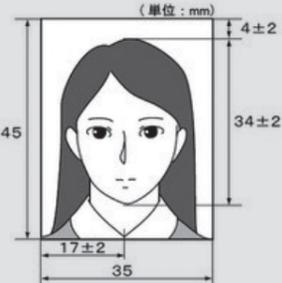
- ・エントランスホール、開放ゾーン、ピロティ駐車場を配置します。エントランスホールには総合案内を配置します。
- ・エントランスホールに面して、エレベーター、階段、エスカレーターを設置し、だれもが円滑に2階の窓口へ移動できるよう計画します。
- ・ピロティ駐車場は、イベント利用や災害時利用など、多目的な利用を想定した設えとします。



1階

基本設計概要、パブリックコメントの結果は、市のホームページに掲載しています。

**申請に必要なもの**

<p><b>1 一般旅券発給申請書 1通</b> 10年有効旅券用または5年有効旅券用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の申請書を入手してください。(古い申請書では、受付できない場合があります。)</li> <li>未成年者(20歳未満)は5年有効旅券のみの申請となります。</li> <li>申請書・旅券(パスポート)申請案内は市民課、連絡所、市立図書館、生涯学習センター、加納公民館、駅前子育て支援センターにあります。</li> </ul>
<p><b>2 戸籍抄本または謄本 1通</b> 最新の記載内容で提出前6か月以内に発行されたもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効な旅券を持っている人で氏名・本籍(都道府県)に変更がない人は省略できます。</li> </ul>
<p><b>3 写真(カラー・白黒どちらでも可。)</b> 提出前6か月以内に撮影したもの) <b>1枚</b> 旅券(パスポート)用写真規格</p> 	<p>市役所内には撮影する施設がありませんので、事前にご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●写真は申請書に貼らずにお持ちください。</li> <li>●申請者本人のみが正面を向いて撮影されたもの</li> <li>●ふちなしで左図の各寸法を満たしたもの(顔の寸法は頭頂からあごまで)</li> <li>●無帽、無背景、影がないもの</li> <li>●明るさやコントラストが適切であること。</li> <li>●機械処理のため、規格外あるいは不適当な写真の場合は、撮り直しが必要となり、申請をお受けすることができない場合がありますのでご注意ください。</li> </ul> <p>※不適当な写真の例は「旅券(パスポート)の申請案内」または市のホームページをご覧ください。</p>
<p><b>4 本人確認の書類</b> 有効な原本(コピーは不可) ※代理人が申請書を提出する場合は、申請者本人と代理人それぞれの確認書類が必要です。</p>	<p>①1点でよいもの 日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど</p> <p>②2点必要なもの(イ+ロ)または(イ+イ) ※(ロ+ロ)は不可。 イ 健康保険証、介護保険証、年金手帳など ロ 以下のうち写真付きのもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学生証、会社の身分証、公の機関が発行した資格証明書</li> <li>●有効期間の切れた日本国旅券(失効後6か月を経過した旅券で本人確認できるもの)</li> </ul> <p>※中学生以下の子どもの本人確認書類としては、子どもの氏名の記載された健康保険証と法定代理人の本人確認書類(運転免許証、旅券など)を持参してください。</p>
<p><b>5 前回取得した旅券</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有効な旅券を持っている人は、有効な旅券を提出しないと申請ができません。</li> <li>●前回、旅券を取得した人は、失効している場合でも、その旅券をお持ちください。</li> </ul>

※申請書は代理人でも提出できますが、その場合、申請者本人が書く部分がありますので、事前に申請書を準備し、記載部分を確認ください。  
※パスポートの受け取りは、年齢に関係なく必ず本人がお越しください。

10月1日(木)から市役所市民課窓口でパスポートの申請・交付を開始します。10月1日以降は、原則として埼玉県パスポートセンター各窓口での手続きはできなくなりますので、**ご注意ください。**



※9月30日(水)までに埼玉県パスポートセンターなどで申請した人は、交付も申請された窓口となります。  
※「刑罰等関係」に該当する人は、埼玉県パスポートセンター(☎048-647-4040)へ直接お問い合わせください。

**申請できる人**

- 日本国籍を有し、桶川市に住民登録されている人
- 学生や単身赴任などで埼玉県外に住民登録されていて、桶川市に居住している人(※別途必要書類がありますので、お問い合わせください。)



**受付時間**

**【申請】** 月～金曜日の午前9時～午後4時30分  
**【交付】** 月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分  
※新規での申請の場合、交付(受け取り)までの標準期間は6日目以降となります。(申請日当日を含めた日数となります。土、日曜日、祝日および年末年始は除きます。)  
※パスポート窓口は、日曜日、祝日および年末年始(12月29日～翌1月3日)は、申請・交付とも取り扱いしません。

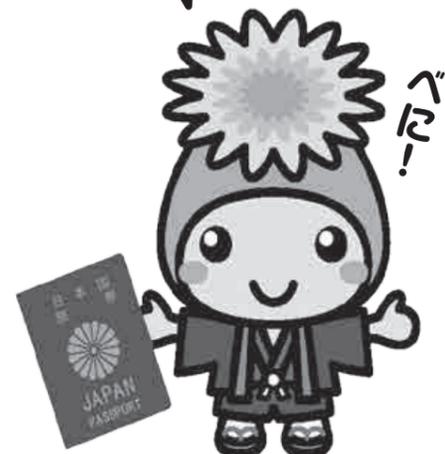


**手数料**

申請区分	手数料	内 訳		印紙・証紙 売り場
		収入印紙	埼玉県 収入証紙	
10年有効旅券	16,000円	14,000円	2,000円	<収入印紙> ●郵便局など
5年有効旅券	11,000円	9,000円	2,000円	
5年有効旅券 (12歳未満)	6,000円	4,000円	2,000円	<埼玉県収入証紙> ●市役所会計課(平日) ●市役所市民課(土曜日)
記載事項変更旅券	6,000円	4,000円	2,000円	
査証欄の増補	2,500円	2,000円	500円	

詳しくは市民課

**10月1日(木)から、市民課で  
パスポート(旅券)の申請・交付を開始!**





# マイナンバー

## マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります



### マイナンバーとは

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。マイナンバーは、以下のような効果が期待されています。

#### 行政の効率化

- 行政機関や地方公共団体などで、作業の無駄が削減され、手続が正確でスムーズになります。

#### 国民の利便性の向上

- 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減します。
- 行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることが可能になります。

#### 公平・公正な社会の実現

- 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、不正受給を防止できます。
- 支援を必要とされている方に適切な支援が行われるようになります。



### マイナンバーの利用範囲

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の中でも、法律や条例で定められた行政手続で使用されます。

#### 社会保障

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の保険料徴収
- 福祉分野の給付、生活保護 など

#### 税

- 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- 税務当局の内部事務 など

#### 災害対策

- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務 など



### 今後のスケジュール

#### 平成27年10月～

- マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始

#### 平成28年1月～

- 社会保障・税・災害対策の手続で、マイナンバーの利用が開始
- 申請者に、個人番号カードを交付

#### 平成29年1月～

- 国の行政機関の間で、情報連携を開始

#### 平成29年7月～

- 地方公共団体等も含めた、情報連携を開始



### 10月からマイナンバーが通知されます

- 10月以降、原則として皆様の住民票の住所宛てに簡易書留でマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。
- 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、『個人番号カード』の交付を受けることができます。
- 『個人番号カード』は、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxをはじめとした各種電子申請を行うことができます。
- マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて変更されませんので、大切にしてください。



### マイナンバー制度は安心・安全の仕組みです

- 個人情報外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もあります。マイナンバー制度では、マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。
- 他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。
- 自分の個人情報を「いつ」、「誰が」、「なぜ」やりとりしたのか、ご自身で確認していただける手段として、「マイナポータル(情報提供等記録開示システム)」が平成29年1月から稼働する予定です。



### 事業者の皆さまへ

- 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載する必要があります。
- 個人情報を守るため、マイナンバーでは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、その管理に当たっては、安全管理措置などが義務付けられています。
- 特定個人情報保護委員会では、具体例を用いて分かりやすく解説したガイドラインを作成しています。



### さらに詳しく知りたい方は

- 最新の情報はマイナンバーのホームページ(「マイナンバー」で検索)  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- マイナンバー公式twitter : [https://twitter.com/MyNumber\\_PR](https://twitter.com/MyNumber_PR)
- ご不明な点はマイナンバーのコールセンター : 0570-20-0178

詳しくは☎企画課

## 10月3日(土)は土曜窓口を臨時閉庁します

詳しくは☎総務課

毎週土曜日は、証明書などの発行業務を中心に「土曜窓口」として開庁していますが、10月3日(土)は、マイナンバー法施行に伴うシステム整備作業のため、仮設庁舎の土曜窓口は臨時閉庁となります。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

また、10月2日(金)は、駅西口連絡所の窓口取扱時間が通常午後7時30分までのところ午後5時15分までとなります。重ねてご理解ご協力をお願いします。

※駅西口連絡所の再開予定日については、変更となる場合があります。

#### 10月3日の土曜窓口

仮設庁舎	市民課	臨時閉庁
	税務課	
	収税課	
	障害福祉課	
	保険年金課	
	こども支援課	

(※) 10月3日は第1土曜日に当たるため、高齢介護課および環境センターについては、通常どおりお休みとなります。

あなたの回答が、日本の未来をつくります。

# 平成27年国勢調査を実施します

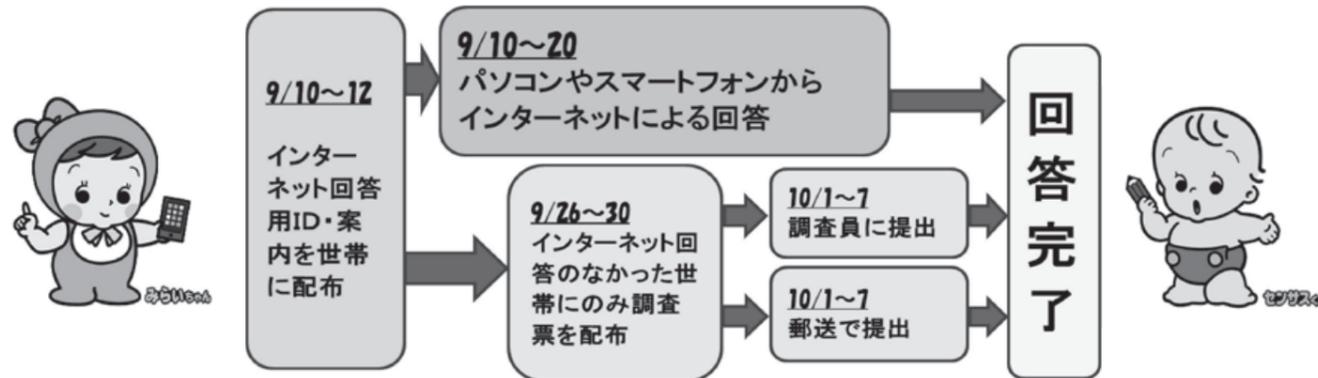
## 国勢調査 2015

今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます！

国勢調査は、統計法に基づいて、日本の国内に住むすべての人と世帯を対象として、5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査です。日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をよろしくお願いいたします。

### ★調査にご協力をお願いします。

- ・調査の実施にあたり、総務大臣から任命された国勢調査員が皆さんのお宅を訪問します。
- ・今回の調査より『インターネットによる回答』と『調査票による回答』、いずれかの方法で回答することができます。なお、桶川市ではインターネットによる回答を推奨しています。
- ・この調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。そのため、9月10日より調査員がインターネット回答に必要なID、案内を配布しに伺います。
- ・調査項目は世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方、男女の別、出生の年月など17項目です。
- ・調査関係者は、厳格な守秘義務が課せられており、調査結果を他に漏らしたり、統計資料の作成以外の目的に使用したりすることはありません。



### ★調査の回答（提出）について

- ・インターネットにて回答をした方は、その時点で調査終了となります。
- ・インターネット回答のなかった世帯にのみ、調査票が配布されます。
- ・調査票で回答する場合は、①調査員に「調査書類収納封筒」に封入して手渡すか、②「郵送提出用封筒」に入れ郵送にて提出できます。



### ★国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください！

国勢調査の時期を狙って、世帯情報を聞き出そうとする「かたり調査」が全国で発生しています。

国勢調査員は、顔写真付きの「国勢調査員証」を携帯して調査にあたることになっていますので、不審に思われるような場合は、調査員証が掲示されているか確認のうえ、調査に協力をお願いいたします。

国勢調査については、「国勢調査 2015 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

詳しくは企企画課

# 駅西口図書館のリニューアルオープンについてお知らせします

詳しくは口市立図書館



桶川マイン3階に10月1日(予定)からリニューアルオープンする駅西口図書館の概要についてお知らせします。

※画像はイメージです。

開館時間 ▶ 午前10時～午後9時

休館日 ▶ 1月1日～3日および館内特別整理期間(年間約354日開館)

施設面積 ▶ 約1,511㎡(旧駅西口図書館608㎡…約2.5倍)

閲覧席数 ▶ 約120席(旧駅西口図書館34席)

◎一般開架コーナー：約80席

◎児童図書コーナー：約40席

蔵書冊数 ▶ 約11万5千冊収容可能(書庫はなし)

(旧駅西口図書館、開架7万500冊程度、書庫1万8千冊程度)

新たに導入する主なサービス ▶

◎自動貸出機 ◎音楽配信サービス

◎電子図書 ◎ブックシャワー(図書の消毒機) など

### スペシャルおはなし会 開催

内容 ▶ 大型絵本、紙芝居 など

とき ▶ 10月3日(土) 午後3時～4時(予定)

ところ ▶ 桶川マイン3階駅西口図書館 読書会室

申込み ▶ 不要【当日先着順】

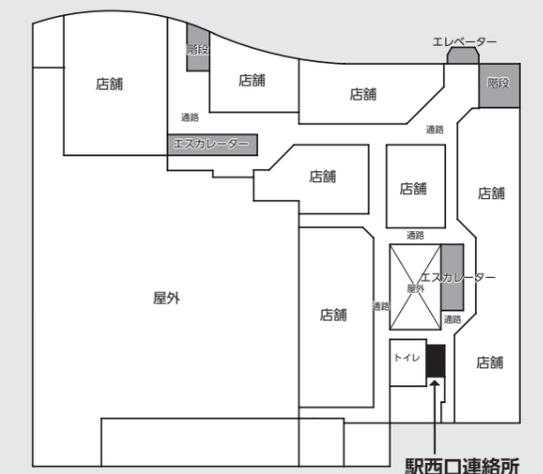
## 駅西口連絡所 再開のお知らせ

詳しくは口市民課

駅西口連絡所は、現在、桶川マインの改修工事に伴い休館中となっております。工事終了後、桶川マインのリニューアルオープンにあわせ、業務を再開します。再開予定日は10月1日です。(変更となる場合もあります。) なお以前の場所から変更になりますので、ご注意ください。

業務時間	午前10時～午後7時30分
休館日	土・日曜日、祝日、年末年始、桶川マイン休業日(不定期)
主な取扱業務	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書、課税証明書、母子手帳などの交付 ※証明書の内容によっては、午後5時15分以降の申請は翌日以降の交付となる場合があります。

〈駅西口連絡所の位置図〉(桶川マイン4階)



注) この平面図は概要を示したもので、間取りの詳細などは確定ではありません。

げんき おけがわ

またたび

夢花火

おけがわ市民花火大会 2015

日時 | 平成 27 年 9 月 19 日 (土) | 会場 | 桶川市総合運動場  
18:30 開始 (荒天の場合、9 月 20 日へ順延) (荒川河川敷 太郎右衛門橋北側)

※川島町側の土手は会場ではありませんので、見物は禁止です。また、太郎右衛門橋での見物も禁止です。万一事故が起きても当実行委員会では責任を負いかねます。  
※会場付近でのドローンやラジコンなどの各種無線飛行物は禁止です。

会場まではバス、自転車、徒歩が便利です。🚏《路線バス増発》🚗《大駐輪場あり》



路線バス 東武バス (桶川駅西口～滝の宮)  
現金運賃：210 円 PASM0、Suica など：206 円  
※増便は 9/19 のみとなります。翌日に順延となった場合、増便は行われませんのでご了承ください。  
※お釣りのない PASM0、Suica でのご利用が大変便利です。  
※バスの運行にしましては、各種バス運営会社までお問い合わせください。

大会当日、会場周辺は<大渋滞>が予想されます。  
公共の交通機関や、徒歩、自転車での来場をお願い致します。  
※駐輪所は、会場付近にご用意致します。

協賛企業・協賛者募集中!!

3 万円以上のご協賛で、駐車場をご用意致します。

大会当日、翌日の  
ボランティア募集中!!

詳しくは、下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://okegawa-hanabi.jp>

その他詳細情報などは公式サイトで随時お知らせいたします。



主催 | おけがわ市民花火大会 2015 実行委員会 共催 | 桶川市商工会・桶川市商工会青年部  
後援 | 桶川市・一般社団法人桶川市観光協会・桶川市教育委員会・桶川市 P T A 連合会  
協力 | 建設埼玉桶川地区本部青年部・一般社団法人桶川青年会議所  
桶川市商工会青年部 O B 会・桶川市消防団・公益社団法人上尾法人会桶川支部青年部  
写真協力 | 花火.Collection

お問い合わせ

おけがわ市民花火大会 2015 実行委員会  
埼玉県桶川市鴨川 1-4-3 (桶川市商工会内)  
TEL 048-786-0903 FAX 048-786-0904